

札幌市内事業者等の皆様

札幌市長 秋元 克広

新型コロナウイルス感染症に伴う市内実態調査へのご協力について (お願い)

日頃から札幌市政に対し、特段のご理解及びご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 5 月 4 日、政府において、同年 5 月 6 日で期限を迎える「緊急事態宣言」の 5 月 31 日までの延長が決定されました。

これを受け、北海道は、これまでの「緊急事態措置」を 5 月 31 日までに延長することを基本としつつ、まず 5 月 15 日までは従来同様の措置を講ずることといたしました。

札幌市においては、新型コロナウイルス感染者が長期に渡り、継続して発生していることから、引き続き、感染拡大の防止に努めているところですが、一方で、本市経済には一層深刻な影響が生じているものと考えております。

つきましては、市内事業者等の皆様の状況を把握するため、下記のとおりアンケート調査を実施いたします。ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 回答方法

札幌市公式ホームページ (下記 URL リンク先のページ) においてご回答いただきますようお願いいたします。

URL: <http://www.city.sapporo.jp/keizai/corona/ank.html>



web ページはコードからも参照いただけます。

2 回答入力期限

令和 2 年 5 月 20 日 (水) 17:00 まで

3 その他

当調査については、所要時間 3～5 分程度となります。

回答内容については、統計的に一括処理の上、貴社名及びその内容をそのまま公表することは一切ありません。

(お問い合わせ先)

札幌市経済観光局産業振興部経済企画課 担当: 高田・渡邊

Tel 011-211-2352 Fax 011-218-5130

# 新型コロナウイルス感染症に伴う 札幌市事業者向け ワンストップ相談窓口

札幌市では、新型コロナウイルスによる影響を受けた事業者に対し、経営相談や融資のための認定事務のほか、感染症予防や固定資産税等に係る相談を受け付けております。

2020.5.11  
OPEN

## 事業者向け ワンストップ相談窓口

### ■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- ・ 緊急経営相談
- ・ 支援資金の融資対象認定
- ・ 各融資申請に関するアドバイス
- ・ 市税の納税猶予
- ・ 感染予防等

### ■ 相談場所

札幌中小企業支援センター  
(札幌市中央区北1条西2丁目  
北海道経済センタービル2階)

## 事業者向け ワンストップ相談窓口 サテライトオフィス

### ■ 新型コロナウイルスに関する相談内容

- 【社会保険労務士最大6名常駐】
- ・ 社会保険料等の猶予や雇用維持
  - ・ 雇用調整助成金等の申請サポート
  - ・ テレワーク機器導入等



### ■ 相談場所

北洋大通センター4階セミナーホール  
(札幌市中央区大通西3丁目7番地)  
⇒商業施設「大通ビッセ」東側の  
北洋銀行1階のエレベーターで  
4階へお進みください

### ■ 受付時間

平日(土日祝日、年末年始の休業日を除く) TEL 011-231-0568 (代表番号)  
9:00~12:00 13:00~17:00  
※最終受付16:30

### ■ お問い合わせ